

# 中野区教育委員会会議録

平成30年第33回定例会

平成30年11月16日

中野区教育委員会

平成30年第33回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年11月16日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

14人

○議事日程

1 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（学校教育担当）

2 報告事項

(1) 委員活動報告

① 11月2日 中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会

② 11月6日 中野区立中学校連合音楽会

③ 11月9日 第八中学校訪問

(2) 事務局報告

① 新図書館及び地域開放型学校図書館の整備等に係る課題の検討結果並びに今後の図書環境の充実に向けた検討の進め方について（子ども教育経営担当）

② 桃園小学校・向台小学校統合委員会の検討状況について（学校・地域連携担当）

③ 第四中学校・第八中学校統合新校舎整備について（子ども教育施設担当）

④ 旧中野刑務所正門のあり方に係る意見聴取の実施結果について（子ども教育施設担当）

○議事経過

午前10時00分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第33回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

伊藤教育長職務代理

協議事項、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、私から「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」の概要について、ご説明いたします。

まず、お手元の教育委員会資料をご覧ください。指示する内容でございます。1番の(1)から(4)に関するものについて、お願いいたしたいと思います。

指示する理由ですが、平成30年度特別区人事委員会給与等勧告による職員団体交渉の妥結の具体的な意思が不確定であること、また、妥結後、速やかに条例及び規則の改正手続を行わなければならないためでございます。

次に、制定する内容でございます。(1)の内容につきましては、一般職員及び管理職の勤勉手当の上限支給月数の改正及び給料表の改定でございます。(2)につきましては、条例改正にあわせた支給月数の改正でございます。(3)につきましては、任期付短時間勤務教職員の勤勉手当の上限支給月数の改正でございます。(4)につきましては、条例改正にあわせた支給月数の改正でございます。

平成30年度の特別区人事委員会給与等勧告の概要でございますが、月例給につきましては公民較差を解消するため、原則、全ての級及び号数において給料月額を引き下げるものでございます。

次に、特別給でございます。特別給につきましては、年間の支給月数を0.1月引き上げるものでございます。

実施時期でございます。条例の公布の日に属する月の翌月の初日になります。

今後の予定でございますが、11月下旬に職員団体交渉の妥結を予定してございます。その後、教育長の臨時代理による事務処理として、今、教育長が不在でございますので、職務代理者の伊藤委員にお願いしたいと思っております。その後、区議会第4回定例会に条例案の提案、議決後、一部改正規則の制定を行います。

なお、12月7日の当教育委員会の定例会におきまして、本件の実施報告を行わせていただきたいと思いますと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

伊藤教育長職務代理

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、幼稚園教育職員と小中学校の任期付短時間の教育職員の給与改定になりますが、例年どおり、職員団体交渉の妥結を経て、区議会第4回定例会へ条例案を提出するため、教育委員会の議決が必要になります。

職員団体交渉の見通しについては、現在、不明であることから、妥結後、速やかに議案を作成し及び教育委員会を開催し、議決することは困難であると思われまますので、これらの事務処理は教育長、現在は職務代理になりますが、臨時代理で事務処理を行うよう指示するものです。

各委員からご質問等の発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

4の概要のところですがけれども、月例給が引き下げられて特別給は上げられるということですがけれども、全体としては大体同じ現状ということなのではないでしょうか。

副参事（学校教育担当）

それぞれ額にしまして9,471円を引き下げる、一方、その月数の0.1月分を、支給額を引き上げるということですので、職によって変わりますけれども、そういう対応をさせていただきたいということでございます。

田中委員

わかりました。

伊藤教育長職務代理

その他、ございませんでしょうか。

特にご意見がなければ、事務局の説明のとおり事務処理を指示したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

それでは、事務局には臨時代理での事務手続の指示をいたします。また、この事務処理の結果については、次回以降の定例会で報告をお願いいたします。

本協議は終了いたします。

<委員活動報告>

伊藤教育長職務代理

続いて、報告事項に移ります。

委員活動報告をいたします。事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、報告いたします。

11月2日でございます。中野区教育事務に関する点検・評価に際しまして、外部評価委員会との意見交換会を行いまして、伊藤職務代理、渡邊委員、田中委員、小林委員がご参加されました。

11月6日でございます。中野区立中学校連合音楽会が開催され、渡邊委員がご参加されました。

11月9日でございます。第八中学校の訪問を行いました。伊藤職務代理、渡邊委員、田中委員、小林委員がご参加されました。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、質疑、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

外部評価委員会の先生方との意見交換会に参加させていただきました。すごく丁寧に、細かく教育行政を評価してくださって、厳しい意見もありましたし、我々に頑張れというエールもあったかなと感じました。

特に、いろいろな評価をなるべく区民の方にわかりやすく提示してくださいと、区民の方がわからなければ評価した意味がないのではないかという意見が非常に印象的でした。最終的な報告書ができ上がれば、また、公表されるのだと思いますけれども、皆さんの意見を踏まえて、またこれからしっかりやらなくてはいけないなと強く感じました。

それから、八中の訪問にも行きました。授業をたくさん見せていただいたのですが、いろいろなIT機材が教室に入って、それぞれの先生がいろいろ活用して授業をされていました。僕は専門家ではないのですが、まだなれない部分もあって、もっとこういった機材をうまく活用した授業ができるように、さらに頑張りたいなと感じました。

あと、下のほうに給食が出ていますけれども、これは中野区で月に1回、ちょうど「かむかむデー」という、しっかりかんで食べるという給食のメニューの日で、ご飯は五穀米で、小魚のフライがあったりと。食べる前に放送でそんなことも生徒たちに伝えた上で、みんなでいただきますということで、とてもいい試みだなと感じました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ほかに。

渡邊委員

まず、教育事務に関する点検・評価外部評価委員との意見交換会ですが、著名な先生方に評価していただきまして、あと、懐かしい元教育委員の先生がメンバーの中にいらっしゃいました。本当に細かく、我々の資料その他等に目を通していただいて、一つ一つに丁寧にお答えいただけたと思います。

評価というのは難しいのですが、今回の評価は形成的評価というふうに考えて、これからつながる、我々のよかった点、そしてまた補う点、そういったことを懇切丁寧にご指摘いただけたのかなと思っております。

私自身の判断としては、決して総括評価ではないのですが、形成的にあくまで捉えて、おおむねいい方向へ向かって教育委員会は進んでいるのではないかなと、評価の結果を聞いて感じております。

次に、6日に中野区立連合音楽会に行ってきました。中野ZEROの大ホールで行われて、午前中しか行けなかったのですが、こちらに行ってきました。連合音楽会は、毎年行かせていただいております。

こういった会で気づくのは、学校によって人数のばらつきが出たりとか、そういったことがどうしてもあったりして、少人数でやらざるを得ないようなところとかそういったことがあるのが、どういう形で多くの方に参加してもらおうかということが課題なのかなと感じております。

演奏自身は皆さん本当によく練習して、すばらしい演奏ができるようになっております。どこが一番よかったとかよくなかったとかという問題ではなかった。ただ、自分は音楽があまり得意でないものですから、意外に知らない曲ばかりで、初めて聞いた曲が多かったので、そういった意味でも楽しませていただいたと思います。

それと、9日に第八中学校に行かせていただきました。四中との統合ということで、八中に新しい学校がまたできるということを今、検討されているわけですがけれども、そういった意味でも、学校に改めて訪問できたのはとてもいい機会だったのではないかなと思っております。八中は、皆さんご存じのとおり、道路を挟んで敷地が二つに分かれている特殊な形になっています。これがいいか悪いかということではなくて、現実がそうなので、これをどういうふうに活用し、生かしていくか。その土地の特徴というのも、山にある、海にあるということと同じように、与えられた環境をいかに構築するかということが、これから検討されるのかなと考えております。

また、校長の竹之内先生は以前、教育委員会にいらっしゃって、非常に気心知れた先生で、懇切丁寧に教えていただきまして、いろいろと学校も案内していただきました。生徒数が若干少ないというのが少し気になるのですがけれども、その中でもこじんまりといい形で教育が展開されているなど、拝見してきて感じております。

給食もとてもおいしくて、中野区の給食はどこに行ってもおいしい。これはやはりいいことだなと思っております。今回は中学生として、量的にもまあまあ。ご飯ものだったのでどんぶり一杯食べさせられると、もういいかなという感じでよかったです。でも、男の子なんかは余ったらおかわりしたりとかしているから、育ち盛りの大きい子にはちょっと足りないのかなと思って、どの程度まで食事を与えればいいのかということでもないので、余らせてもいけないですし、足りなければかわいそうな気もしないでもないのですが、そんなことを思いつつ見学してまいりました。

給食のとき、僕は2年生と一緒に思ったのですがけれども、座ったテーブルの子たちが非常によく話してくれて、本当に和気あいあいと。そういったすぐに溶け込んでくれる、コミュニケーション能力が優れていると評価してもいいのではないかなと。学校側の受け入れがとてもよくて、うれしく思いました。

そして、この報告書の中にはないのですがけれども、11月10日、帝京平成大学でオレンジバルーンフェスタというイベントがありました。これは11月10日、11日に帝京平成大学の学園祭がありまして、その中で、中野区と中野区医師会と中野区歯科医師会と中野区薬



剤師会と東京都区西部緩和ケア推進協議会、あと帝京平成大学が一緒になって共催された健康イベントになります。この中には、緩和ケアということで、緩和ケアというとなんか痛みを和らげるという感じがするのですけれども、もともとはがんの啓発活動です。10日は、教育委員の田中先生の司会のもとに、三瀧さんという28歳のがん患者さんが肝臓に転移があって、この方が今、治療を続けていると。がんになったら、どんなことが人生にあったかということをお話をさせていただきました。

その後、私とほか数名で、シンポジウムで学生たちとか、公開講座だったのでいろいろと質問があって、とてもいい話。そして、高校生が約40人聞きに来てくれました。「我が家に”がん”がやって来た」というテーマでやったわけですが、どうしても在宅が始まると、子どもたちの中には家の中にがんの患者さん、お父さんであったりお母さんであったり、おじいちゃんだったりおばあちゃんだったり、または自分であったり兄弟であったりということが必ず来る時代になるので、そういった意味で非常にすばらしかったと思います。大学の学生も来て、トータルで400人の聴講がありました。

その後、皆さんにハート型というか丸いインデックスを渡して、会場に来てくれた方へ、もしよろしければ一言ずつ講演者にメッセージを送ってくださいという形でやったら、見開きのA3に3重に重なるほどみんな書いていただいて。そういった意味で、その講演を聞いた皆さんには非常に心の変容ができて、命の教育ができたのではないかなというイベントでした。これは毎年やっているのでも、中野区も共催していますし、みんなでやって大学も共催してやっているということで、もしご興味があったらぜひ参加されるととてもいいかなと思っています。

もう1点、翌日なのですけれども、11日、今度、私は東京都医師会の東京都学校医会の研修会、学校医のための研修会に講師として、中野区におけるがん教育の延長という形でお話をさせていただきました。これも研修会は朝から始まったのですけれども、最初にまず、東京都の教育庁の職員が来て、東京都におけるがん教育の位置づけを説明されて、そして女子医科大学のがんセンター長が今、中心になって、がんの教育ということを厚生労働省でやられているので、その先生が今の現状と内容をお話しさせていただきました、そして渋谷区での事業内容の紹介を東京都医師会の元副会長の先生がお話しされた後、どういう経緯でがん教育をしていけばいいかということで、中野区の事例ということで、中野区のがん教育について、これまでの取組をお話ししてまいりました。

それと最後に、以前、今度少し詳しくお話しさせていただきますとお話しした、11月1

日に、国立成育医療センターの小枝先生の発達性読み書き障害についての講演に参加してきました。発達性読み書き障害というのは、ディスレクシアという名称で言われているわけなのですが、どうしても、どういうものかという、言葉の認識や正確さと流暢性に欠けて、困難あるいは解読に障害が認められる方という形になります。もう少し簡単に言うと、読み書きが苦手ということです。大体、約7%ぐらいの子どもたちにそういったものが見受けられるそうです。

語彙の認識ということに関して、僕は専門家ではないので受け売りで、あまり詳しくは言えないのですが、一つ一つの文字を読むのに時間がかかる、そしてその文字の構成に時間がかかるため語彙力を失って、結果的に学習障害のように思われる。逆に、その中にも程度があって、幾つもの段階がある。実際にその段階で軽症であっても、日本語と英語だと英語のほうがさらに語彙を認識する能力を要求されるということで、中学生になって英語に入った途端に成績が落ちてしまうような子たちが、そういったケースが非常に見受けられると。そういうことを教員が知っているか知らないか、知ることによって多くの方は成績が向上すると。約7%の方がそういったことをトレーニングすれば、5%ぐらいの方が改善できる可能性があるという、中野区は出生数が2,000人とすると、毎年100人ぐらいの子どもたちがそういった対象になると。そうやって見ると、教育委員会としてもこういったことに取り組んでいくことは悪くないのかなと考えております。

実際には、小学校1年生で1日約5分間取り組んで、学校側としては年間に5回ぐらいチェックをして、その中でトレーニングをして、やれば大体5%は改善できるということなので、そういったトレーニングの方法もあるので、もう少し詳しい内容で取り込みをしていくと、かなり学力向上にもつながるのではないかなと。通級の中で普通に授業が受けられるような可能性が見出せるという形で、とても興味深いお話でした。

これについては、私としてはもう少ししっかりと内容を精査して、必要があれば、ぜひ取り組んでいきたいなと感じた話題でした。私の活動報告はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

伊藤教育長職務代理

私も先生方と一緒に、点検・評価外部評価委員会との意見交換会に出席いたしまして、それぞれのご専門の観点から大変丁寧に評価をしていただきまして、印象的でしたのは、中野区の教育のよいところも指摘していただけたりと、それを踏まえて、そういったものをどう自覚して深めていくかということについても話題になりまして、そういった面を

考えていくことはすごく大事ななと思いました。

それから、11月9日の第八中学校におきましても、子どもたちが社会性が高く、運動とかそういったことに対しても頑張っているし、すごくお互いを信じ合ってバランスよく育ってくれているなというのがとても印象的でした。中野の教育の成功している面をとっても感じた経験でした。

以上です。

では、その他、ご発言なければ、委員活動報告を終了したいと思います。

<事務局報告>

伊藤教育長職務代理

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「新図書館及び地域開放型学校図書館の整備等に係る課題の検討結果並びに今後の図書環境の充実に向けた検討の進め方について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

中野東中学校等複合施設に開設する予定の新図書館、また、地域開放型学校図書館の整備、学校図書館の機能充実に係る運営計画の策定に向けまして、これまで専門家会議、また、学校図書館検討委員会を設置するなど、検討を進めてきたところでございます。

このたび、専門家会議における検討結果等を踏まえまして、運営計画に係る検討業務を受託した業者から報告書の提出があったことから、その概要を報告させていただくとともに、今後の図書環境の充実に向けた検討の進め方を整理しましたので、あわせて報告いたします。

初めに「新図書館及び地域開放型学校図書館等の運営計画に係る検討報告について」でございます。検討内容につきましては、記載のとおり五つございまして、「中野区図書館の現状と課題」「新図書館運営計画」「地域開放型学校図書館運営計画」「学校図書館運営計画」「図書館システムの要件」でございます。

続いて、検討の経過、また、検討に際して実施した実態把握や区民の意向確認等の状況についてご報告いたします。

初めに、専門家会議でございます。その構成については、記載のとおりでございます。学識経験者と行政職員により構成したメンバーでございます。4回にわたり検討をいただきました。

検討内容につきましては資料の次ページになりますが、アからクまで、「先行自治体事例調査報告等調査内容の報告」から「地域開放型学校図書館及び学校図書館の運営計画について」でございます。

続きまして、実施した調査等の内容でございます。一つ目に、学校図書館におけるインタビューを行いました。こちらにつきましては、学校図書館の現状把握のため、小学校・中学校の司書教諭に利用状況、課題等についてヒアリングをさせていただきました。

二つ目に、ビジネス支援等の先行自治体事例調査でございます。具体的には、塩尻市、安城市の視察をしてございます。

三つ目に、ビジネス支援に係るグループインタビューでございます。新図書館におけますビジネス支援への要望等を把握するために行いました。弥生区民活動センターにおいて、在住・在勤者に対してグループインタビューを行いました。

続きまして、ビジネス支援事業に関する住民意向調査でございます。区内創業支援施設利用者に調査を実施させていただきました。

続きまして、子育て支援に係る調査でございます。新図書館におけます子育て支援等への要望等の把握のため、中部すこやか福祉センター、また、東部区民活動センターの子育てひろば利用者への調査をさせていただきました。

また、ティーンズ向けワークショップも行いました。新図書館のティーンズルーム、地域開放型図書館の整備等について、中学2年生にご意見を交わさせていただきました。

続きまして、区民を対象とする住民意向に係る郵送調査ということで、現在の図書館利用状況、新図書館、地域開放型学校図書館への要望等を把握するために、16歳以上の区民3,000人を対象として郵送により質問票を送付し、調査を行ってございます。

それぞれの調査結果の概要につきましては、本日、別添の報告書概要版をつけさせていただきますが、そちらの3ページから12ページに記載してございます。

続きまして、報告書における主な提案内容でございます。今回の報告書では、今後、区が策定をする運営計画に関しまして、運営計画の方向性ということで検討結果をまとめてございます。別添の概要版では、13ページに新図書館について、21ページに地域開放型学校図書館について、23ページに学校図書館について、また、25ページ以降にシステムの構築・運営についてまとめられてございます。ここでは、報告書における主な提案内容についてご紹介させていただきます。

一つ目に「課題解決型サービスの充実」でございます。課題解決型図書館の機能として、

レファレンス等の通常の図書館サービスに加え、ビジネス支援、子育て支援等のテーマを重視し、蔵書構成、イベント等の方向性を明確にしたサービス展開を行うこと。

二つ目に「滞在型利用に対する対応」でございます。図書閲覧席の確保だけでなく、学習、業務研究等における利用などを含めた、滞在型の利用等のニーズに沿った運営を図るということでございます。

三つ目に「自動貸出・返却サービス等の導入」ということで、インターネットを介しての図書予約等の進展を踏まえまして、また、ICタグを活用した自動貸出等のサービスの導入をしまして、迅速かつプライバシーに配慮した貸出・返却等を実施するというところでございます。

続きまして、4番目が「相談機能の充実」ということで、子育てアドバイザー、ビジネス支援におけるコーディネーターを置くことによりまして、単なる図書貸出だけでなく、区民からの相談等の対応や、マッチングが可能となる仕組みを構築する。

五つ目、「地域開放型学校図書館の機能の明確化」。こちらにつきましては、学校という環境を考慮いたしまして、乳幼児親子が安心して読書できるスペースを設置するなど、より地域と連携のとれたサービス展開を行うこと。また、誰でも利用できる図書サービスポイントを設置するということ。

6つ目に「学校図書館の機能充実」でございます。学校図書館システムの導入により、調べ学習の環境を充実させるとともに、区立図書館との連携を強化することなどにより、学校図書館の魅力向上を図る。また、教員、児童・生徒との関係性を重視した体制を確保することの提案等がまとめられております。

次に、今後の図書環境の充実についてでございます。区は、今回の報告書の内容を踏まえまして、現在進めております新図書館、また、地域開放型学校図書館の整備、学校図書館の充実に向けた取組に係る具体的な運営計画を策定してまいります。

また、今回の報告内容のうち、滞在型利用ニーズへの対応や、学校図書館の機能充実に向けた体制確保などにつきましては、今後の図書館運営の全体的な考え方にも及ぶ内容が含まれておりますので、今回、報告のあった内容を加味しつつ、再整理いたしまして、来年度中に区における図書環境の充実の進め方に関する全体構想を策定することといたしまして、以下のスケジュールで取り組んでまいります。

スケジュールでございますが、年明けて3月に、運営計画（案）の作成を考えてございます。また、2020年1月には、図書環境の充実に向けた全体構想の策定をしていきたいと

考えてございます。具体的な動きとして、地域開放型学校図書館の設置、新図書館の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上でございますが、今日、ご欠席でございますが、小林委員からあらかじめ意見をいただいておりますので、ここでご紹介してもよろしいでしょうか。

伊藤教育長職務代理

お願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

小林委員からでございますが、社会の変容とともに図書館に対するニーズが多様化している。これまでの図書館設置のコンセプトを根本から見直すことも必要ではないだろうか。学校図書館同様にメディアセンター的な役割を重視し、従来の殻を破るような空間をつくり出していくことを検討することも大切である。武蔵野市の「武蔵野プレイス」なども大いに参考にしたい、ということで意見をいただいております。

今回は、検討結果の報告、また、今後の進め方について報告させていただきましたが、今後の予定しております運営計画の作成、また、全体構想の作成に際しましては、検討過程におきまして、また、逐次ご報告させていただき、ご議論いただきながら進めていきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

インタビューとかアンケートとか、丁寧な調査、ご苦労さまでした。

最初に、現状と課題ということで書いてありましたけれども、概要版の中にも利用者登録が年々減っていて、今、10%ちょっとですか。この現状を区としてはどんなふうに評価していて、今度新しい図書館をつくる上で、例えばこの利用者数をふやしたいのか、あるいはさっき小林委員の話に出ていましたけれども、図書とは別にビジネス支援とか子育て支援という、そういった場をつくることを目標としているのか。その辺が、今、よくわからなかったのですけれども、もう一度教えていただければと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

数字といたしましては、登録率ということでは年々下がってございます。社会全般の傾向として図書離れというところはあるかと思いますが、ここにつきましては、図書館が魅

力的になったらどうなのかというところがあると思います。魅力的な図書館、図書環境づくりが一定確保された場合には、今、低下傾向にある登録率についても向上させられるのではないかと考えております。

100年、200年先につきましては技術の進歩、見通せないところがございますが、当面の今の日本の状況を考えますと、図書という部分も大きな要素だと考えてございますので、いわゆる図書館の魅力づくりということを考えながら整備を進めていきたいと考えております。

一方で、小林委員からあったようにいろいろなメディア、また、図書だけではない情報の提供、また、武蔵野プレイスなんかでは人と人が交流することで情報結節点として新たなものを生み出していく、そんなことができておりますので、そういったことも最初に申し上げた図書環境の充実とともに、あわせてやっていく必要があると思っておりますし、新図書館におきましてはそういったことが実現できるように。

また、新図書館以外、区全般のあり方をどうするかということにつきましては、さらに今回、ニーズ、意向も把握できているところございますので、来年度にかけて先生方にもご意見いただきながら、より深めて議論していきたいと考えてございます。

田中委員

ありがとうございます。先行事例の調査で塩尻市と安城市でしたか、そういうところへ行かれて、そこはそういう仕掛けをすることで図書の貸出数がふえたとか、利用者数がふえたということはあるわけなのですか。

副参事（子ども教育経営担当）

魅力的なそういった施設をつくることによって、施設としての集客といいますか、人を呼び込む力は向上していると感じました。

ただ、地方と都市部というところは環境の違いが大いにありますし、参考にしつつも、中野でどのようにやっていくかということはしっかり自分の地域の特性を踏まえながら考えていかなければいけないと捉えてございます。

田中委員

ありがとうございます。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

自分の個人的な意見ということで申し上げさせていただきます。今の方々が図書館というのをどれぐらい認識しているのかなど。言葉は知っているけれど、図書館に足を向けるかどうかというのが一番の課題だと思うのです。せっかくそういった図書館を展開していれば、当然、多くの方に利用していただいて初めて価値があるものと考えた場合に、利用の仕方について考えるのはたしかなのですけれども、利用者がどのようなニーズを持っているか。確かにアンケートを行ったのですけれども、年齢によっても絶対違ってくると思うのです。そして、これからの時代、100年と言いましたけれども、100年でなくても10年でがらっと変わってしまうかなど。パソコンというものは約30年ぐらい前から出てきたもので、そのときは、車よりも高く買えないような存在だった。それがいつの間にかみんなに浸透して、今、パソコンといたら若者は違うそうなのです。全部スマホなんです。タブレットではなくて、全てのものをスマホで、パソコンなんか使わないよという時代になっているのです。僕たちがパソコンと言っていたら、既に自分は時代からおくれているということで、タブレットではなくて全てスマホでやっているのが今の時代。だから、例えばホームページを充実させるといっても、パソコンでホームページなんて見ている人はもういない。実は、スマホで見ているホームページ。そんな時代になっているそうです。

そうしてみたら、全ての本がデジタル化されたら蔵書の数というのは恐らく問題にならなくなってくる。そうすると、単純に自分の未来予想なのですけれども、そんな時代になったときに図書館に行くのは何かというと、そういったデバイスで絶対にできないのは人と人の触れ合いかなという。そういうことが一番重要な。そうしたときに、絵本を一つとっても、今、画面があってタブレットがあって、お母さんが絵本を見たら自動的に絵本が読んでくれて、自動的にページが変わっていくのが当たり前なので、これが読み聞かせかどうかという話になってくると、機械が勝手にページも変えてくれてそのまま絵本が出てくるわけですから、読んでると何ら変わらないわけですけれども、その読み聞かせを、例えば我々が映画館で見ると、自分たちでテレビで見るとの違いというものを構築していく。わからないのですけれども、そういったものを考えていかないといけない。

だから、どうやって図書館で人と触れ合えるかという、そういうものが。滞在型というのはいいと思うのですよ。滞在すると、そこで本を読んで、例えば僕がやっていたときの図書館は本を調べるのではなくて、あそこで勉強したというのが一つの思い出だったと思うのです。それが、今はそういったことはなくなって、ファミリーレストランでやって



いる。でも、また図書館でそういう人たちが集まるのも一つの手かもしれないですし、子育て中のお母さんの憩いの場が図書館であったり、みんなで順番で、集合体で絵本を読み聞かせて、その中で皆さんがジェスチャーを交えて絵本を読んでいくと、昔の紙芝居ではないですけども、そういう何らかのもう少しテーマが。現実的に蔵書を置いてシステムだけ組んでつくるのではなくて、人が触れ合うとか、人が集まるとか、人を中心とした図書館テーマをつくるのがいいのかなと。

ただ、これは最初に申し上げたように個人的な意見で、そういう図書館ができるというなど。なかなか難しいかと思えます。今の現実で考えると、図書館を集約して利便性をよくして、学校図書館で近くにできてと。そういったことは、今の現実には向いているのではないかなと。ですから、今の現実だけで言えばそれは問題ないのですけれども、学校図書館は小規模なので、恐らく将来的に幾らでも形を変えることができると思うのです。

基幹となる図書館については、ある程度コンセプトを持って、しっかりとした図書館にしたらいかなと。確かに、遠いだの、本が多いだのとか、ビジネスに向いているなどというよりも、本だけを選ぶ時代はもうなくなってしまうので、そこで交流だとか人と触れ合うものを考えて図書館づくりができたらいかなと思うのです。具体的にどんな図書館というのはわからないですけども、そういった図書館を目指そうという気持ちでつくっていただきたいなと感じております。

伊藤教育長職務代理

私からも意見なのですが、ビジネス支援ということなのですが、考えてみると、例えば退職された方のビジネス支援、そういうのはビジネス支援とは言わないかもしれないですけども、退職された方であれば、ご自身のこれまでの経験も踏まえてどういう新しい場があるかということについて、知識を得られるようなことが重点化されるべきだと思いますし、引きこもりの方とか若年の離職者の方というのが非常に多くて問題になっていますが、そういう方をターゲットにしたビジネス支援であれば、それはご高齢の方とはまたちょっと違って、自分探してみたいなことも含まれるかもしれないと思います。

あと、子育て支援とつながるようなビジネス支援ということであれば、子育て休暇中の方がもう一度スキルアップして、もう一度職場に戻るための支援ということになるかもしれませんし、あと、キャリア教育というところもすごく大事だと思うのです。キャリア教育、この10年、15年で非常に大きく変わってきたと思うのですが、その中には、働くということとか、自分探しとか、それから仕事についての情報をどう得るかのスキルとか、

そういったことが含まれていますので、それをサポートできるビジネス支援というのもあると思います。

ですので、ビジネス支援といっても大きくくくらずに、もうちょっとターゲットが見えるというか、コンセプトが見えるような方向性をお願いしたいと思いますし、そのためにも、今、渡邊委員からも出ましたが、区立図書館の利用状況、13.4%しか登録率がないですが、1人当たりの貸出冊数は10冊ぐらいふえていて、そうなるコアになる人たちがたくさん使っているという図書館に変化が見られるということだと思っておりますが、こういったものも年代別ですとか、できれば地域別ですとか、各地域のありようと引き比べての単なる数ではなくて、そこの部分についての分析ですとかニーズという面で、もうちょっと丁寧な検討をお願いできると、新たなビジネス支援のターゲット、コンセプトということもはっきりしてくるのではないかなと思えました。

それと同時に、海外も含めて、私はなるべく各地の図書館を見るようにしていて、特に子ども、教育に関心があるので、図書館が子どもにとってどういうものであるかということを見たいなと思って見ているのですが、やはり図書館の蔵書に象徴される知識とか知恵とか、「知」というものを尊重する。この市ではこれだけ先人の「知」を大事にしているから、図書館をこんなふうにするにすてきにして発信していますよ、みんなにとっても大事なものですよということを工夫して発信しているところもたくさんあって、こういう工夫もあるのだなと、おもしろいなと思うことも多いのですけれども、そういった面も大事だと思うのです。単にビジネス支援ということではなくて、次世代育成につながるような、あるいは価値というか、公共の知というか、そういうものをきちっと示せるようなコンセプトも大事だと思いますので、あわせてご検討いただけたらと思っています。

それから、長くなって申しわけないのですが、もう1点。やはり私は学校現場が気になるのですが、学校図書館については、今回、司書の方にインタビューをしてくださってありがとうございます。学校の図書館というのは、この何十年かでどんどん変わってきていて、昔のことを言ってもしょうがないですけれども、私が子どものころなんかはどっちかという暗かったり、どっちかというあまり人がいなかったりというイメージがあったかなと思うのですが、今は発信という形で、図書の支援員の方々が工夫をしてくださっていて、雨の日の過ごす場とか、校庭で遊ぶよりはちょっと静かに過ごしたい人たちの憩いの場であるとか、非常に利用者が多く、子どもたちにとってとても大事な身近な場になってきていると思うのです。ですので、そういった実態についても、ぜひ、事務局の方にも

見に行ってください、昼休み等々の学校の図書室がどんなふうに使われているのか、あるいは放課後、図書委員会とか図書クラブという人たちがどんなふうに使っているかとか、そういうことも見た上で、開放型の図書館の設計も考えていただけるといいのかなと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

では、本報告は終了したいと思います。

続いて、事務局報告の2番目になります。「桃園小学校・向台小学校統合委員会の検討状況について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校・地域連携担当）

桃園小学校・向台小学校統合委員会から、平成31年4月1日に開校する、中野第一小学校の校章、校旗、学校指定品等の検討状況について報告がございましたので、この場でご紹介させていただきます。

一つ目に、校章のデザインでございます。校章のデザインにつきましては、デザイン案を募集いたしまして、それに基づきまして検討した結果、下図のとおりとなっております。

校章の説明について、読み上げさせていただきます。「この校章は、統合する桃園小学校と向台小学校の子どもたちや関係者などから広く図案を募集し、応募作品の中から桃園小学校・向台小学校統合委員会での検討を経て定められたものです。

校章の周囲の矢羽根の組み合わせは進む道を示し、子どもたちがたゆまず高い目標に向かって努力し続けるという願いを表しています。

校章の中央部の丸い形は地球を表しています。草の葉は正しい心の象徴として描かれています。学校名を示す「第一」の二文字が草の葉によってまるく囲まれることによって、地球の人々全員が協力しあって生きていく世界をめざしていくという想いを込めています。」

続きまして、校旗でございます。校旗の地の色は、協議の結果、江戸紫の色ということになってございます。そのほかの部分については、今後、協議して決めてまいります。

学校指定品でございます。学校指定品の品目・デザインについては、今後、学校で協議して決めるということでございます。なお、学校指定品につきましては、体育着の上下、水泳帽子、通学帽子を想定してございます。

また、ここには記載ございませんが、校歌につきまして、現在、作詞を松井五郎氏、作

曲を沢田完氏に依頼をして、今月の末に具体的な校歌の様子が見えてくる状況でございます。ちなみに、松井五郎氏につきましては、安全地帯とかさまざま有名な歌手の作詞を手がけられております。沢田完氏につきましては、「ドラえもん」の映画の音楽を手がけられている方でございます。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

すてきな校章だと思いますが、校章には色はつかないのですか。

副参事（学校・地域連携担当）

校章は場面場面によって色を使い分けるということで、例えば、通学帽子につきましては、学年ごとに校章の色を変えまして横につけるといったことで、学年の見分けがつくようにというところでも色分けをしたり、そのように活用すると聞いてございます。

田中委員

わかりました。

渡邊委員

統合について、あまり口出しをするのもあれなのですけれども、今回の校歌をつくるに当たって、有名な方がつくられたということがあって。本来はすごくいいなと感ずるのですけれども、お金がかかるのかしらとか、そんなことも若干。区歌をつくったときも、非常に有名な方につくっていただいたりしましたけれども、ほかの学校がつくったときにそういう形の予算の問題が若干浮き上がったことがありました。そうしたときに、地域で活躍されている方とか、そういう方をお願いして地域で解決したりとか、そういうお話があったわけなのですけれども、この資料の中には入っていなかったみたいなのですけれども、今回は作詞作曲とも有名な方にご依頼をかけたというお話を今、伺っていて、そういうのは学校にとってはとてもいいことなのですけれども、ほかの学校も今後、そうやってつくってもらえればいいなとは思いますが、今回たまたまなのか、そのあたりちょっと。

副参事（学校・地域連携担当）

今回、結果として著名な方をお願いをしてございますが、実際、作曲の沢田完氏につきましては地域にご縁がありまして、それで沢田さんをお願いできないかというところで話を打診したところ、まとまりまして、お願いできることになっています。その沢田さんの

ご自身の縁の関係で、松井五郎氏にお願いできないかということをお願いしましたところ、快くというところがございます。

実際には、お手間をとって作詞作曲していただく話ですので、対価としてお支払いする部分がございます。その額につきましては、これまでの学校と同様の額というところで、著名な方だから特段上乘せでということはありません。

渡邊委員

ありがとうございました。

伊藤教育長職務代理

よろしいでしょうか。

では、この報告については終了したいと思います。

続いて、事務局報告の3番目、「第四中学校・第八中学校統合新校新校舎整備について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

第四中学校・第八中学校統合新校校舎におきましては、新校舎等整備における基本的な考え方のもとに、現在、基本構想・基本計画策定に向けた配置案の検討を進めているところでございます。これに伴いまして、校舎等の配置イメージを第四中学校・第八中学校統合委員会にてご報告いたしましたので、こちらにもご報告させていただきたいと思っております。

まず、統合委員会の開催日時でございますが、10月23日、第四中学校で行いました。学校統合委員会資料でございますが、別紙をご覧くださいませでしょうか。こちらに、統合新校等整備の基本的な考え方、また、配置案イメージをお示ししております。そちらの内容について、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、基本的な考え方でございますが、1番、「中野区基本構想」また、「新しい中野をつくる10か年計画」等構想を計画等を踏まえまして、新校舎等を整備してまいります。

二つ目でございますが、新校舎等整備に当たっての基本方針につきましては、中野区立小中学校施設整備計画に基づき、その考えのもと、整備を進めてまいります。

具体的事項でございますが、まず、一つ目といたしまして、多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備といたしまして、校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、一足制での運用による校舎整備。また、防災性の高い施設として整備してまいります。

二つ目といたしまして、効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化といたしまして、

限られた諸室を工夫して使用できるようにする。また、特別支援学級の設置に当たっては、第四中学校の「四葉学級」における教育環境を踏まえつつ、障害の状態や状況に応じた適切な指導を行えるようにしてまいります。

ページをおめくりいただきまして、三つ目でございますが、今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備といたしまして、ICT教育環境を整備してまいります。また、屋内運動場、校庭を最大限確保の上、体力づくりを進められる環境を整備してまいります。

最後、四つ目でございますが、快適で安全かつ安心な施設環境の確保といたしまして、十分な安全、防犯対策を講じてまいります。また、子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考えによる施設づくりを行ってまいります。

次に、全体施設計画でございますが、まず一番目、敷地の現状、写真と地図をおつけしております。第四中学校・第八中学校統合新校校舎につきましては、現美鳩小学校の跡地に建設する予定でございます。敷地の状況といたしましては、西側に妙正寺川が流れてございますが、そちらのほうが高くなっている関係上、写真4番目、西側道路でございますけれども、西側に高低差がございます。また、北側・南側も、妙正寺川に向かいまして高低差がある敷地形状となっております。学校校地内につきましては、平坦な敷地でございます。

次に2番目、計画条件などでございますが、こちらは用途地域といたしましては、第一種低層住居専用地域でございます。そのため、高さの最高限度が10メートルの規制を受ける地域でございます。

次に、ページおめくりいただきまして、施設配置計画でございます。こちらにつきましては、施設配置イメージを2案お示ししてございます。

まず一つ目、イメージ①につきましてはですが、校舎建物配置の特徴でございますが、校舎校庭につきましては、敷地北側西側にL字型に校舎を配置いたしました。また、敷地南側に校庭を配置してございます。地域開放施設、こちらは屋内運動場、クラブハウスになりますけれども、そちらにつきましては敷地北東側に配置してございます。

メリットといたしましては、地域開放施設を敷地北側に集約することで、セキュリティを明確に分けることができます。また、全ての普通教室を南向きに配置することができ、採光を確保することができます。敷地北側に給食室、武道場、屋内運動場を設けることにより、北向きの教室を少なくすることができます。

デメリット、検討事項といたしましては、搬入用車両出入り口が隣地と面しているため、近隣の配慮が必要であること、また、校舎が川を挟んだ住宅のベランダに面しているため、視線等の配慮が必要であるといったことがございます。

次に、イメージ②でございますが、こちらにつきましては、敷地東側にコの字型に校舎を配置してございます。また、敷地西側に校庭を配置いたしました。地域開放施設につきましては、北側に屋内運動場、クラブハウスを配置してございます。

メリットといたしましては、イメージ①と同様に、開放施設を集約することでセキュリティを明確に分けることができます。また、全ての普通教室を南向きに配置できることから、十分な採光を確保することができます。また、コの字型の校舎形状による中庭では、生徒同士の交流の場としての機能が期待できると考えてございます。

課題点といたしましては、普通教室が校庭に面することができないため、教育環境や隣接民地への配慮の面が必要であること、また、南側の住宅側に教室を設けることになるため、視線等の配慮が必要であることなどがございます。

資料1枚目にお戻りいただきまして3番目、学校統合委員会で寄せられた主な意見について、ご報告させていただきます。まず、主な意見といたしましては、中学校につきましては運動量もふえ、また、部活動もあることから、運動できるスペースをしっかりと確保するようにしてほしい。また、普通教室は校庭に面している場所に配置してほしい。特別支援学級の職員室は、一般の職員室と同室にして整備してほしい。また、職員室は特別支援学級や普通教室、校庭へのアクセスに適した場所に配置してほしい。妙正寺川を介して団地から校庭が丸見えとなるので、イメージ①とした場合につきましては、団地からの視線を遮ることができるのではないかという意見でございます。また、配置イメージ①につきましては、先ほど高低差についてお話させていただきましたが、学校に市側の通路沿いには高い擁壁があるため、通路側から見たときに圧迫感があるのではないかというご意見がございました。

4番目、整備スケジュール予定でございますが、今後、第4回学校統合委員会にて、今回の意見等踏まえまして、また、施設整備についてお示ししたいと考えてございます。その後、年明け2019年1月に基本構想・基本計画（案）を取りまとめまして、3月に基本構想・基本計画を策定してまいります。その後、2019年から2020年度にかけてまして、基本設計・実施設計を行いまして、2021年度から2022年度に既存校舎解体、また、新築校舎建設工事を行ってまいります。新校舎の供用開始につきましては、2023年度を予定してご

ざいます。

ご報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご意見がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。最後に報告があった、統合委員会での意見ですけれども、①の運動できるスペースをしっかりと確保してほしいというのは、僕はぜひこれは検討していただきたいなと思います。というのも、この前、駒沢競技場であった中野区の中学校の総合体育大会のときに、校長先生方とお話ししていたら校庭が狭い学校の校長先生が、うちは直線で100メートル走れるスペースが校庭にないので、走るほうの競技は全然だめなのです、投げたり跳んだりというほうを集中的にやっていますということをおっしゃっていたので、そういうことがないように、限られたスペースですけれども、ぜひ工夫していただければと思います。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

校舎をつくるときに、事務的につくるのはやめてほしいというのが常に申し上げているところで、この形がいいというのではなくて、最初からここに「多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備」というふうにコンセプトを挙げているので、どんな工夫が見えたかというものがわかるようなつくりをしないと、どうも設計図ができてくると何平米の教室が何部屋縦に並んでいますとか、どこどこに並んでいますとか。どこにその工夫があったのだろうか。効率的効果的な施設の配置や施設の共同化とか、ここに書いてある。そして、先ほどの3番目のところに書いてある具体的な事項のところはいろいろと考えて工夫をして。本当に工夫というのが必要なのではないかなと、ここだけをわかる形でちゃんと示していただきたい。コンセプトというのは、こういうことをやるのだといったら、これが今言っていたこうなんだと、光降り注ぐとかいうことになれば南向きの校舎に徹底して、全ての教室を南向きに配置したというのであれば確かにそうだねと。

大学とか今回もいろいろ見てきて思うことは、今の大学は本当に違います。今回、文化祭で隣にある大学を見てきても、どの教室もおそろしく工夫されています。なぜ大学はこうなのに小中学校は新しい校舎がこんななのかなと、ちょっと思ってしまうぐらい、今の



大学の校舎は違うので、少しそういう斬新なのもあっていいかなとも感じるころなので。そのあたりをヒントに、統合委員会も皆さん専門家ではないので、そういった意味では専門家の人がそういったことをアドバイスしながら、みんなの意見を引き出してあげられるような工夫をして、いい学校をつくっていただければいいなど。こうしなさいというものもある程度必要なのですが、ある程度ヒントを与えないと、専門家ではない方はなかなか思いつかないけれども、そういったヒントを与えながらみんなで検討して、こういうのがいいのではないかというのをつくっていただきたいなと思っています。

あまりにも斬新だとそれも受け入れられない場合もありますけれども、ただ、そういう工夫とか、狭い敷地をいかに生かすかという工夫も。何度も言うようにですが、設計図があってプールだとか、狭ければ効率とここに自分たちも書いているのですから、運動も学習ですので、交流も学習ですから、どんなスペースもどんな形でも利用できる、この周りは関係ないではなくて、これだけ狭い東京の土地なので、とにかく余ったところもどんなふうに工夫するかという形でやっていかないといけないかなと思いますし、専門家の方を中心にぜひそういったことを十分検討していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤教育長職務代理

私からも同じ意見なのですが、先日、地方の大学に出張したときに、たまたま見えた小学校は、円形に教室を並べているのです。わかりにくい説明かもしれませんが、円柱状のところに四角い教室がくっついているので、外観としては多角形というか金平糖みたいになっているわけなのですが、もちろん全ての教室が南向きということではないのですが、もしかしたらそういうのは季節とか教室の目的によって東向きがよい、北向きがよい、いろいろアレンジして使っているのかもしれない。校舎は横長というイメージをずっと持っておられるかもしれませんが、世の中的には今、全然そうではないので、奇抜な、維持費がかかる建物をつくれということではなく、柔軟な発想でより気持ちのよい校舎、教育的により魅力あるものができることよいのではないかなと思いました。円形の学校もあるということでお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

渡邊委員

第八中学校に行ったときに、今まで学校になかった小ホールみたいなどころがあって、そういう型の使いやすさというのも非常におもしろいなど。同じ学校の中でも、都内で既存の学校の中でもいろいろとそういうものがあって、非常によく使われている、そういっ

た工夫されている部分もあります。自分たちの発想の中にそれがないだけの話であって、ああいうふうに第八中学校は、土地が分かれたことによって体育館ではなくてちょっとした小ホール的なものがあった、そういったホールが非常に使いやすいなど。ですから、パーティションで分けて二つの教室が一つになって、大きくできるような。一つの例ですけれども、ああいうスペースというの也被えられる。これからの時代にいろいろな学校での工夫なんかを取り入れるとおもしろいかなと思ひました。特に今回行って、八中のスペースというのはおもしろいかなと感じました。学習の展開において「あるからどうやって使おうか」と考えたのと、「こういうことに使いたいからこういうものをつくろう」というのと、考え方はちょっと違うのですけれども、いろいろと工夫をされるとよろしいかなと思ひます。

#### 伊藤教育長職務代理

そういうことを言えば、今、地方の話をしてしまひましたが、23区内であつても室内プールにふたをして小アリーナをつくつていたりとか、小さい講堂だけではなくて、さらに小さいホールみたいなもの、各大きさのホールを備えているとか、23区どこも土地が狭いわけですがけれども、各地域で非常に工夫がされているので、そういったスタンダードといひますか、いろいろなところの工夫のスタンダードみたいなところもお調べいただけるとよいのかなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

では、よろしいでしょうか。

では、本報告につきましては終了したいと思ひます。

続いて、事務局報告の4番目、「旧中野刑務所正門のあり方に係る意見聴取の実施結果について」の報告をお願ひいたします。

#### 副参事（子ども教育施設担当）

それでは「旧中野刑務所正門のあり方に係る意見聴取の実施結果について」、ご報告いたします。

旧法務省矯正管区敷地につきましては、平和の森小学校の移転用地として財務省より取得することが予定されてございます。当該敷地内にある、旧中野刑務所正門のあり方について、区の取扱方針検討の際の参考とするため、意見交換会等を実施し、聴取した意見等について取りまとめましたのでご報告いたします。

一つ目、意見交換会等について。意見につきましては、以下の方法について聴取いたしました。一つ目でございますが、2018年10月14日に、意見交換会を区役所会議室にて実

施いたしました。参加人数は83名でございます。

意見、質問等の概要につきましては、別紙1のとおりでございます。「保存すべきとする主な意見」「保存すべきでないとする主な意見」「その他の意見・質問等」がございました。各意見の内容については、記載のとおりでございます。

二つ目といたしまして、10月22日に「区民と区長のタウンミーティング」を実施いたしました。会場につきましては、新井区民活動センターで行いました。参加人数につきましては52名でございます。

意見等の概要でございますが、別紙2のとおりでございます。「門の保存・活用に関すること」また、その他の意見等がございました。内容についてはお読みいただければと思います。

三つ目でございますが、メール等による意見募集を行いました。実施期間は10月10日から10月26日まで行いました。メール、ファクス、郵送、また、直接による意見等により、216件の意見がございました。意見等の概要につきましては、別紙3のとおりでございます。

最後、四つ目でございますが、平和の森小学校保護者、また、教職員宛てアンケートを行いました。この中で、新校舎に係る基本構想・基本計画に当たり実施したアンケートの中で、門の保存について自由意見を問うたものでございます。

実施期間につきましては、10月2日から10月15日まで、門に関する回答につきましては176件ございました。配布数につきましては593、そのうち、回収数は344でございます。アンケートの集計結果につきましては、別紙4のとおりでございます。

次に2番目、今後のスケジュールでございますが、平成30年第4回定例会におきまして、旧中野刑務所正門の取り扱いに関する考え方についてご報告いたします。

ご報告は以上です。よろしくお願いたします。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。この「区民と区長のタウンミーティング」というのは、実際にどんな説明のもとに、どんなスタイルでされたのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきましては、まず、区のほうから旧中野刑務所正門についてのあり方等につ

いてのご説明をさせていただきまして、その後、グループディスカッションという形で各グループごとに意見等交わしていただきまして、そちらを発表していただくという形式をとってございます。

田中委員

わかりました。

渡邊委員

非常にデリケートな問題なので、あまりしゃべりたくない部分もあるのですけれども、こういったものは単純に残す、残さないみたいな争いごとではないのですけれども、残すのであれば、残し方の話です。いろいろと説明を聞いていると、専門家の話だとそこに残さなかったら価値がない、移動したら価値がない、だからそこに残さなければいけないと。それもちょっと自分の中ではなかなか整理ができない。そこにあって価値があるのだけれども、移動したら価値がないと。では価値がないのではないかぐらいに、実際に一般の人は感じてしまうかもしれないのですけれども、決して門に価値がないと考えているわけではないのですけれども、今、学校建築においてその学校がこれから将来を担う子どもたちにとって、その場所を犠牲にしてまで、工夫すれば何とかなるということでも、必ず何らかの制限を受けるわけですから、子どもたちをどかしてもそこに残さなければならないぐらいの理由が実際になれば、なかなか残すということに「はいそうですか」とならない。価値がないと言っているわけではないのですけれども、今、この現状の中に邪魔にならないところにそういう立派なものがあれば、残しましょうということがありますけれども、その場に学校が建つとあって、ちょっと言葉が悪くて申しわけないのですけれども、子どもたちをどかしてそこを残せということになれば、十二分に検討していただかないといけません。子どもたちの学校が制約を受けてまで残すとなれば、それなりの価値というものをしっかりと見極めていただかなければいけないと思います。

こういった集会があったときに、残したい人たちが集まってお話をした場合と、現場にある学校の声は、今、一番最後のページに書いてありますけれども、やはり学校の子どもたち、父兄に関しては、170人のうち、「移築による保存」41、「保存の必要なし」66、「その他」13となると、ちょうど120になりますけれども、今、学校で生活している子どもたちや親たちは、そこにそういうものがある価値を、一般の区民よりもそういったお話については十分よくわかってはいると思うのですけれども、その中で170人中120人は違う形のご意見を持っているということ十二分に意識しなければいけないと思います。ですか

ら、これについては、本当であれば最低でも重要であるということであれば、中野区ではなくて国の重要文化財なり、そういった指定を受ける必要があるのではないか。それであれば、これ以上と言っては失礼ですけれども、いろいろと価値のあるものが今まで失われてきたわけですから、我々は政治家ではないので学校を第一に考えて、学校の土地にこういうものを本当に残すべきなのかということを慎重に検討していただきたいなど。結局、最後は残すか残さないかという話になるわけですから、それを学校の中に残すか、学校ということを考えた上でご検討いただきたい。

確かに、残したほうが良いという意見がもっともだと、書いてあるのはどれを読んでももっともだ、残さなくてもいいというのももっともだと、そういう形なので、学校ということをとにかく一番に念頭に考えていただいて、学校の敷地内にそういうものを残すか残さないかということをよく。これが議事録に載ると思ってあえて言わせていただいたわけですから、そこを教育委員会としても真剣に考えた上で検討していただきたいなど。これは個人の意見ということで処理していただきたいと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

小林委員からあらかじめ意見をいただいているのですが、ご紹介してもよろしいでしょうか。

伊藤教育長職務代理

どうぞ。

副参事（子ども教育経営担当）

では、読み上げさせていただきます。

本件については、文化、歴史的視点から考えるのか、教育的な視点で考えるのかによって大きく意見が分かれてしまうことが予想される。教育委員会としては、教育的な視点から協議を深め、教育委員会としても見解を明確に発信していくことが重要である。

今回の意見聴取の状況を真摯に受けとめながら、教育委員会としてその場で学ぶ子ども及び保護者、地域の方々の願いをしっかりと見極めて、適切な判断をしていきたい。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

私からも。まとめるのが難しいのですが、一つは、学校ということを考えたときには、やはり多くの方が指摘しているように、安全性については今回、建物自身の耐震とかの問題と、ほかの人が見に来たときの安全性ということなどもあると思うのですが、そ

ういった安全性ということと、あとは学校施設のクオリティーの向上ということがあるかなと思っていて。一番心配しているのは、先ほど運動の話が出ましたけれども、校庭の大きさをキープできるか、あるいは少しでも広くできるかという学校のクオリティーの向上ということ。それも大きく、きちんと考えなければいけないところだと思うのです。

それと一方で、私は文化歴史的な視点と教育的な視点が違うとは思ってなくて、文化歴史の中に教育もあるわけで、そういう意味では対立的に考えずに、全てに対していいことというのはないのかもしれないのですけれども、全てにとっていいことを真剣に考えるべきなのではないかなと思っています。ですので、そのためには歴史的な価値についても、文化財としての指定ということになれば客観的な理解ということが得られるかもしれませんが、同時に、予算についても真剣に考えないと、そのために学校が安普請のものになってしまうとか、そういったことは絶対に避けたいので、むしろクラウドファンディングとか、これを残したいということで学校の建築も先ほどからお話が出ているように、単に全部が南向きというのではなくて、もっと思い切ってすてきなものがそれによって両立するためにできるとか、両方にメリットがある形でできないかということを実心で考えるべきではないかなとは個人的に思っています。

ただ、自分は建築の専門家でもないのですが、具体的にそういうことが可能なかということがわかりませんし、でも、これだけ関心を集めていることなので、いろいろな地域の方の、また、区民の方の力を得ることで、両方にとっていいことを見つけられたらいいのではないかなと思っています。

以上です。

では、その他ございませんでしょうか。

では、本報告は終了にしたいと思います。

それでは、最後に、事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の開催でございますが、12月7日金曜日、10時から、当教育委員会室にて開催を予定してございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第33回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前 11時30分閉会